

九戸村職員採用試験受験案内 (保健師)

令和5年度九戸村職員採用試験を次のとおり行います。
この試験は、令和5年度の九戸村職員採用候補者（令和5年10月1日または令和6年4月1日採用予定者）を決めるために行うものです。

■試験職種及び採用予定人員 保健師 1名

■受験資格

令和6年4月1日現在で満61歳未満の方（昭和38年4月2日以降に生まれた方）で、保健師資格を有している方または採用までに取得する見込みの者

■受験申込受付期間

令和5年5月17日（水）～令和5年6月15日（木）
※郵送の場合も、令和5年6月15日（木）必着

■申込方法

九戸村役場総務課にある申込用紙「令和5年度九戸村職員採用試験申込書（保健師）」に必要事項を記入し、提出してください。

■日時及び場所

●第一次試験 日時：令和5年7月9日（日）
午前10時～午後4時（受付：午前9時～9時40分）
場所：九戸村役場

●第二次試験 令和5年8月下旬ごろを予定
詳細は第一次試験合格者にお知らせします。

■給与 保健師 大卒216,000円～

■お問い合わせ 総務課予算管理係

☎0195-42-2111（内線168）

愛犬のしつけ教室

■日時 令和5年6月18日（日）

午前10時00分から午後12時00分まで

■主催 二戸獣医師会

■場所 二戸合同庁舎前面オープンスペース

■その他 事前申し込みによりクラス分けがあります。

お申込みは下記までご連絡ください。

■お問い合わせ わんこの会事務局

☎0195-23-8257

ひとり親家庭等無料法律相談会

ひとり親家庭のお父さん、お母さんのための無料法律相談を実施します。離婚や、親権、養育費等について、弁護士が相談に応じます。

■日時・会場

・令和5年6月22日（木）10:00～15:00

会場：久慈地区合同庁舎 2階 相談室

・令和5年6月28日（水）10:00～15:00

会場：二戸地区合同庁舎 2階 相談室

■費用 無料

■問い合わせ・申し込み先

【久慈市会場】

・県北広域振興局 保健福祉環境部

☎0194-53-4982

・（一社）岩手県母子寡婦福祉連合会

☎019-623-8539

【二戸市会場】

・県北広域振興局 二戸保健福祉環境センター

☎0195-23-9217

・（一社）岩手県母子寡婦福祉連合会

☎019-623-8539

マイナンバーカード休日・時間外受付のお知らせ

村では、平日、窓口でのマイナンバーカード受付のほかに、休日や時間外の受付を行っています。

※休日・時間外の申請やカードの受取りを希望される場合は、税務住民課へご予約をお願いします。

■休日受付（申請・交付）

6月4日（日）9時～12時まで

※6月2日（金）までにご予約ください。

■平日時間外受付：毎週水曜日

申請 17時30分～19時まで

交付 16時30分～18時30分まで

※前日までにご予約ください。

■お問い合わせ 税務住民課国保住民係

☎0195-42-2111（内線211～213）

身体障がい者等の軽自動車税の減免について

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者等が使用する軽自動車で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）が免除されます。

また、当該身体障がい者等のために、生計を一にする人、常時介護する人が運転する軽自動車の軽自動車税も免除される場合があります。

減免対象の要件（所有者、障害の程度）は、障害区分により異なりますので、詳しくは税務住民課税務徴収係へお問い合わせください。

（注）軽自動車税の減免は、1人の障がい者等につき1台に限られています。普通自動車等の自動車税（県税）が減免されている場合、軽自動車税は減免されません。

■申請期限 令和5年5月31日（水）

■申請に必要なもの

- ①軽自動車税減免申請書（役場窓口にあります）
- ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③運転免許証（表裏写し可）
- ④自動車検査証（写し可）
- ⑤印鑑
- ⑥軽自動車税納税通知書

■申請・問い合わせ 村税務住民課税務徴収係

☎ 0195-42-2111（内線 223・233）

障がい者相談員にご相談ください

障がい者相談員は、村が委嘱した民間の相談員です。障がいのある方やその家族からのさまざまな相談をお受けして、問題解決のための指導、助言を行っています。お気軽にご相談ください。

■身体障がい者相談員

滝本 たけさん（戸田上） 電話 43-2849

平中 昭夫さん（荒谷） 電話 42-3437

池田 武雄さん（丸木橋） 電話 42-3783

■知的障がい者相談員

榎本啓子さん（伊保内下） 電話 42-2437

■お問い合わせ先 保健福祉課地域福祉係

☎ 0195-42-2111（内線 174）

難聴者の補聴器購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない方に対して、積極的な社会参加ができるよう、地域や家族等とのコミュニケーションの向上を促進するため、補聴器購入費の一部を助成します。

■対象となる人

次のすべてに該当する方

- ・村内に住所を有する18歳以上であること。
- ・両耳の聴力レベルが40dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。ただし、医師が補聴器の装用の必要を認めた場合は対象とする。
- ・耳鼻咽喉科治療により聴力改善が見込めないこと。

■助成額

基準額の範囲内で購入費用の9割

■申請方法

購入前の申請が必要となりますので、事前にご相談ください。

■問い合わせ 村保健福祉課地域福祉係

☎ 0195-42-2111（内線 202）

春の大掃除週間について

5月22日から5月28日は春の大掃除週間です。

家庭と地域の掃除を心がけ、きれいで住みよい村にしましょう。

■お問い合わせ 村公衆衛生組合連合会事務局

☎ 0195-42-2111（内線 121）

電波利用環境保護周知啓発強化週間

6月1日から6月10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは、下記まで。

■お問い合わせ 総務省東北総合通信局相談窓口

☎ 022-221-0641

